

広報



みなみそうま

がんばろう南相馬

12月

お知らせ版

編集・発行 南相馬市総務部秘書課 ☎②45216 FAX②37425



市の業務は、12月29日(火)から令和3年1月3日(日)まで、休みになります。休みの直前の12月28日(月)と、休みが明けた直後の1月4日(月)の窓口は例年、混雑します。届出や申請の予定がある方は、早めに済ますことをお勧めします。

戸籍の届出や斎場(火葬)の申請は、休みの間でも、市役所と各区役所で8時30分から17時15分まで日直が対応します。

問合せ

市民生活部市民課
☎②45235
小高区市民総合サービス課
☎④46711
鹿島区市民総合サービス課
☎④62111

	12 月					1 月			
	27日(日)	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	1日(祝)	2日(土)	3日(日)	4日(月)
個人番号カードを利用した証明書のコンビニ交付			休	休	休	休	休	休	
法務局南相馬証明サービスセンター	休		休	休	休	休	休	休	
小高老人福祉センター	休	休	休	休	休	休	休	休	
健康福祉センターゆらっと		休	休	休	休	休	休	休	休
かしま交流センター			休	休	休	休	休	休	
小高交流センター		休	休	休	休	休	休	休	休
小高ストア	休					休	休	休	
おおまちマルシェ						休	休	休	
原町斎場				休		休	休	休	
セドッテかしま、道の駅南相馬									

決算状況

市では、皆さんに納めていただいた税金をはじめ、国、県からの補助金などを財源にさまざまな事業を行っています。令和元年度決算がまとまり、第8回市議会定例会で認定されましたので報告します。

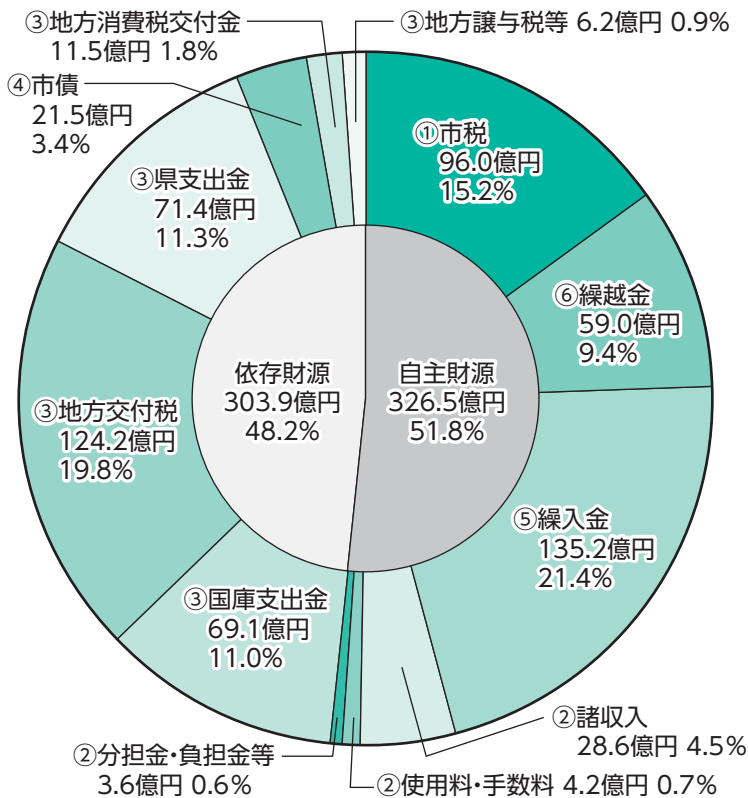
問合せ 財政課 ☎245225

復旧・復興事業の進展に伴い決算規模が減少

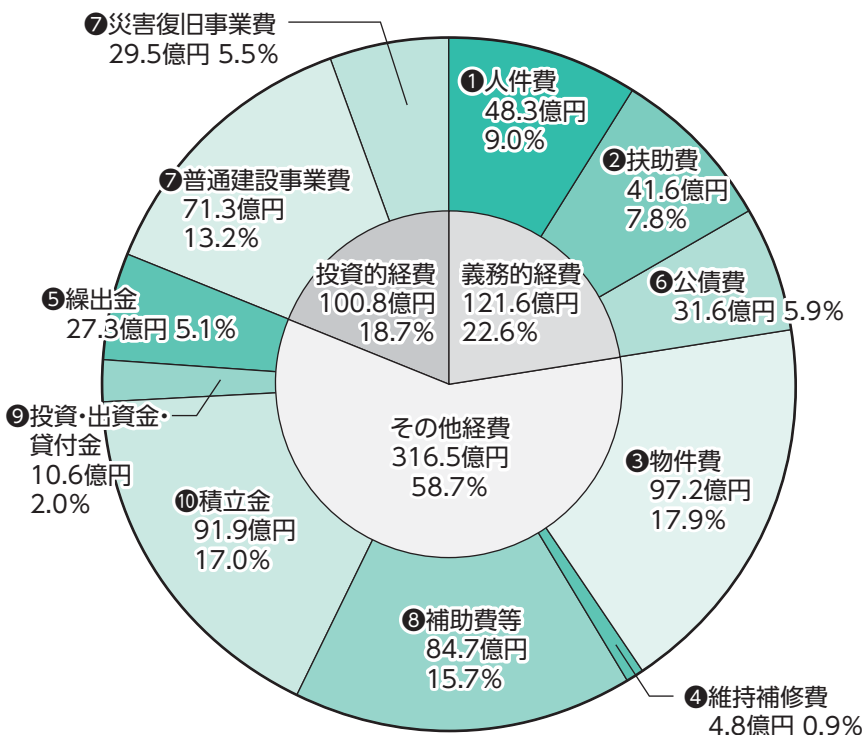
令和元年度の普通会計の総額は、歳入・歳出ともに平成30年度と比べて減少しました。減少の主な要因は原町区の乾燥調製貯蔵施設（カントリーエレベーター）の完成や渋佐・萱浜工業団地造成事業の進捗など復旧・復興事業の進展によるものです。

歳出の内訳は、復興関連事業が平成30年度から約46億円減の約246億円（45・7％）で、通常事業が約293億円（54・3％）となっています。

歳入 630.4億円
前年度比 △7.2億円 △1.1%



歳出 538.9億円
前年度比 △39.8億円 △6.9%



普通会計 各地方公共団体で比較できるように、総務省の定めに基づき作成する統計上の会計です。予算書や決算書の数値とは異なります。

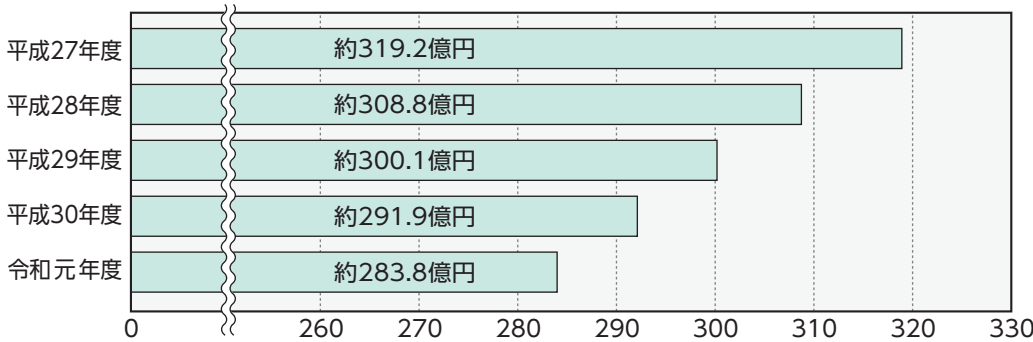
本市では、一般会計、育英資金貸付特別会計、亜炭鉱害復旧施設維持管理事業特別会計を合算しています。

市の家計簿

本市の普通会計を、1年間の給与収入が400万円の家庭の家計簿に置き換えて示しました。見やすくするため、災害関連の収支は臨時のものとして抜き出しています。かつこ内は実際の区分で、白丸と黒丸は右ページのグラフの項目とつながっています。

収入		支出	
給与収入(①市税)	400万円	食費(①人件費)	185万円
パート収入 (②使用料・手数料など)	153万円	医療費(②扶助費)	173万円
親からの援助 (③国庫支出金など)	536万円	光熱水費やサービス料 (③物件費)	206万円
ローン借り入れ (④市債)	89万円	住宅や車の修理代 (④維持補修費)	20万円
預貯金の取り崩し (⑤繰入金)	85万円	子どもへの仕送り (⑤繰出金)	106万円
財布の中のお金 (⑥繰越金)	99万円	ローンの返済(⑥公債費)	133万円
計	1,362万円	住宅の増改築など (⑦普通建設事業費など)	147万円
臨時収入(災害関連)	1,281万円	自治会費(⑧補助費など)	152万円
合計	2,643万円	投資(⑨投資など)	41万円
		預貯金(⑩積立金)	75万円
		計	1,238万円
		臨時支出(災害関連)	1,027万円
		合計	2,265万円

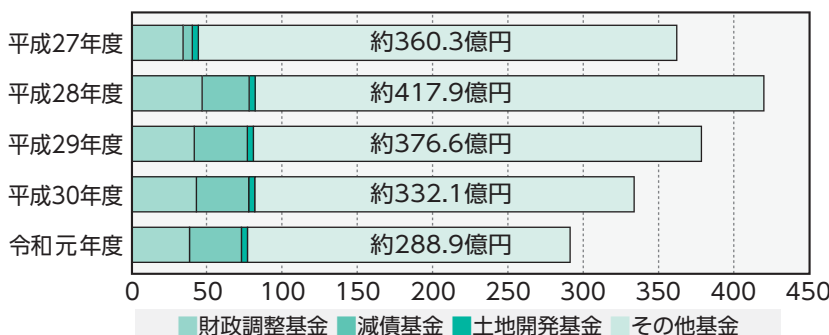
約283.8億円(市民一人当たり約48万円)



市債残高は、令和元年東日本台風によって災害復旧債の借入れが増加したもののその他の地方債の返済が進み、全体で約8億1千万円減少しました。

市債(借入)の状況

約288.9億円(市民一人当たり約49万円)



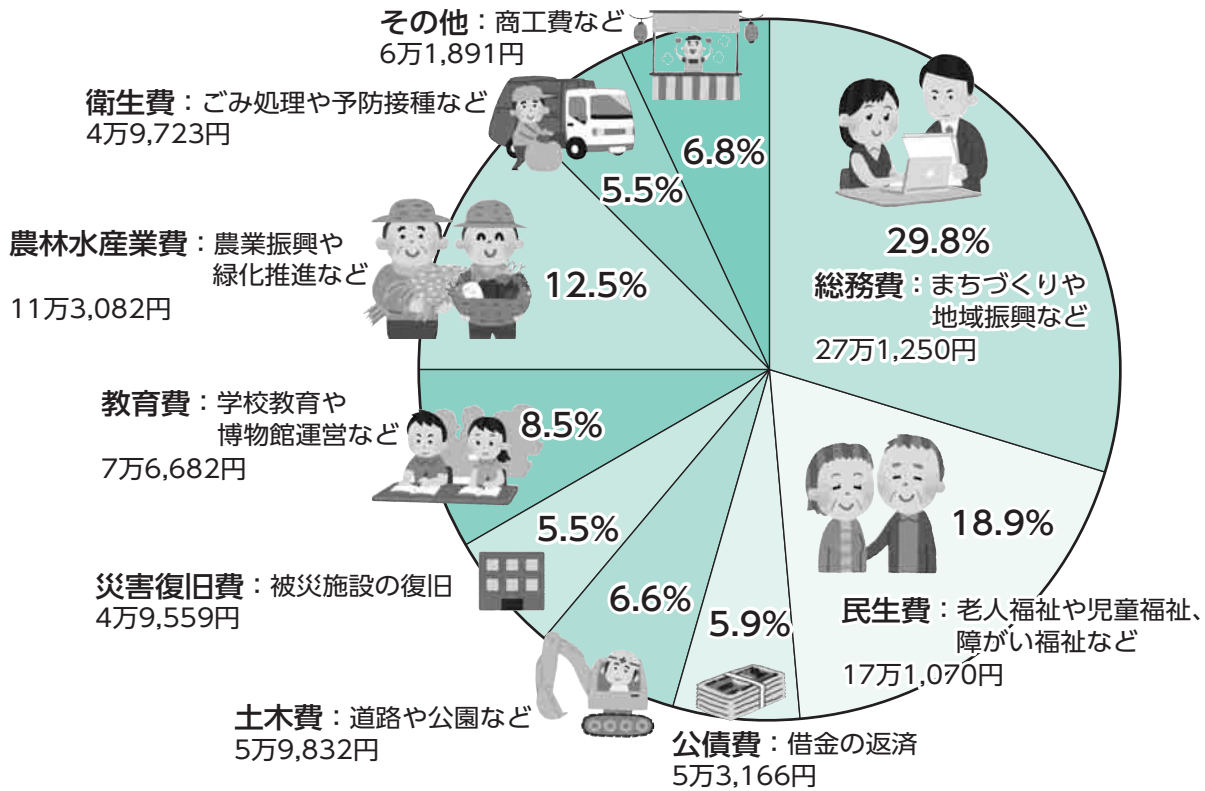
基金残高は、復旧・復興事業の進展に伴って復興交付金基金や帰還環境整備交付金基金を取り崩したため、平成30年度から約43億2千万円減少しました。その他基金の内訳としては、復興事業の財源となる東日本大震災復旧・復興基金、みらいへつなぐ復興基金が大きな比率を占めています。

基金(貯金)の状況

市民の皆さん一人当たりに対して使った決算額の内訳

一人当たりに使った金額は
90万6,255円(普通会計)

一人当たりの市税負担額は
16万1,443円(令和2年3月31日時点の
住民基本台帳人口5万9,460人)



会計名	歳入	歳出
国民健康保険	97.5億円	93.2億円
介護保険	70.2億円	67.7億円
簡易水道事業	0.9億円	0.8億円
介護サービス事業	0.1億円	0.1億円
農業集落排水事業	2.7億円	2.4億円
工場用地等整備事業	28.1億円	20.6億円
太田財産区	0.01億円	0.01億円
後期高齢者医療	3.5億円	3.5億円

特別会計
特別会計とは、ある特定の事業を行うための収入・支出について、一般会計と区別して経理が行われる会計です。本市の普通会計に合算されない特別会計は、国民健康保険や後期高齢者医療など8会計です。

会計名	収入	支出	
水道事業	収益的	12.3億円	8.5億円
	資本的	1.0億円	9.2億円
病院事業	収益的	49.5億円	53.7億円
	資本的	3.4億円	5.5億円
工業用水道事業	収益的	4.3億円	3.4億円
	資本的	0.4億円	2.0億円
下水道事業	収益的	19.3億円	17.5億円
	資本的	11.0億円	16.0億円

企業会計
企業会計とは、独立採算性を原則として企業的色彩の強い事業を行う会計です。本市の企業会計は、水道事業や病院事業など4会計です。

※資本的収入・支出の不足は、補てん財源などで補てんしています。

令和元年度の主な事業

市では「南相馬市復興総合計画（平成27～令和6年度）」に掲げる6つの基本指針に応じて、後期基本計画（令和元～令和4年度）を策定しています。後期基本計画では復興重点戦略と重点戦略を掲げ、財源を重点的に配分して事業を推進しています。重点戦略別に、決算額の大きい2事業を紹介します。



【復興賃貸事業所整備事業】



【地域おこし協力隊活動事業】

項	目	決算額
復興重点戦略1 旧避難指示区域の再生	被災地域農業復興総合支援事業（農業用機械等）	11.8億円
	営農再開支援農地保全管理事業補助金（小高区）	3.9億円
復興重点戦略2 福島ロボットテストフィールドを核とした新産業創出と人材誘導	企業立地促進事業助成金	1.4億円
	復興賃貸事業所整備事業	0.9億円
重点戦略1 子育て世代に選ばれるまち	民間保育所等施設整備事業補助金	1.4億円
	放課後児童健全育成事業	1.0億円
重点戦略2 多様な人材が活躍するまち	みらい育成修学資金事業	0.8億円
	地域おこし協力隊活動事業	0.5億円
重点戦略3 健康づくりが盛んなまち	感染症予防事業	1.4億円
	健康診査事業	0.9億円
重点戦略4 一元融合のコミュニティづくり	ふるさと応援寄附金協働のまちづくり事業助成金	0.7億円
	集会施設整備事業補助金（原町区）	0.5億円

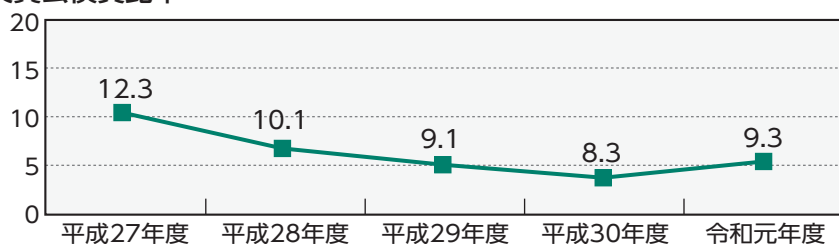
市の財政状況

令和元年度の決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による4つの指標について、健全化判断比率を算出しました。本市は全ての指標について国の基準を下回り健全な状態を保っています。市では、国の定める復興創生期間（平成28～令和2年度）に、復興・再生関連事業を着実に推進します。また、通常事業（経常的経費）が増加傾向にあるため、持続可能な財政運営に向けて財政の健全性の維持に努めます。

健全化判断比率

指標	内容	結果	早期健全化基準 (国の基準)	財政再生基準 (国の基準)
実質赤字比率	一般会計などの赤字の割合	赤字なし	12.59%	20.00%
連結実質赤字比率	全会計の赤字の割合	赤字なし	17.59%	30.00%
実質公債費比率	平均的な年間収入に対する借返済額の割合	9.3%	25.00%	35.00%
将来負担比率	財政規模に対する将来に負担が見込まれる負債の割合	財源が負債を超過	350.00%	—

実質公債費比率



水 WED

木 THU

金 FRI

土 SAT

30	31	1 元日	2
6	7	8	9
◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン	◆こころの健康相談会	◆もの忘れ相談会	
13	14	15	16
♥4か月児健診 ◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン	◆生活困窮者出張相談 ◆行政相談会 ◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン		◆認知症の人と家族のつどい
20	21	22	23
★ぼにたん広場 ♥1歳6か月児健診	◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン ♥3歳児健診	◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン ◆こころの健康相談会 ♥10か月児健診	◆原子力損害賠償に関する 休日相談会
27	28	29	30
♥10か月児健診	◆生活困窮者出張相談	★マタニティサロン	

原町区福祉会館
◆認知症の人と家族の会相談会
18日(月)13:30~15:30
原町区福祉会館
認知症の人と家族の会
(荒) ☎ 4519

♣ みんなの健康 ♣

◆こころの健康相談会
※要予約
7日(木)13:30~(精神科医師)
12日(火)13:15~(心理職)
原町保健センター
22日(金)13:30~(精神科医師)
鹿島保健センター
健康づくり課 ☎ 3680

◆元気モリモリ!もりあげ隊サロン
10:00~11:00
6日(水)小高保健福祉センター
21日(木)太田生涯学習センター
22日(金)鹿島保健センター
26日(火)原町区福祉会館
13:30~14:30
13日(水)ひばり生涯学習センター
14日(木)ひがし生涯学習センター
健康づくり課 ☎ 3680

♥ 子どもの健康 ♥

※対象者に個別通知
♥4か月児健診
13日(水)鹿島保健センター
19日(火)原町保健センター
♥10か月児健診
22日(金)原町保健センター
27日(水)鹿島保健センター
♥1歳6か月児健診
20日(水)原町保健センター
♥3歳児健診
21日(木)原町保健センター
健康づくり課 ☎ 3680

★ 子育て ★

★ベビーとママのリフレッシュ体操
※要予約
12日(火)10:00~11:30
原町保健センター
★なかよし広場※要予約
26日(火)9:30~11:00
鹿島保健センター
★マタニティサロン※要予約
29日(金)10:00~11:30
原町保健センター
★ぼにたん広場※要予約
20日(水)10:00~11:00
鹿島保健センター
健康づくり課 ☎ 3680

1

2021年/令和3年

日 SUN

月 MON

火 TUE

27	28	29
<p>子どもが病気・けがをした際の対応方法 子育て応援Webサイト「げんきッズ!!ネット」</p> 		<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、掲載した催しが中止・延期になる場合があります。</p>
3	4	5
10	11 成人の日	12
		<p>★ベビーとママのリフレッシュ体操 ♣こころの健康相談会</p>
17	18	19
	<p>◆認知症のひとと家族の会相談会</p>	<p>♥4か月児健診</p>
24	25	26
31		<p>★なかよし広場 ♣元気モリモリ!もりあげ隊サロン</p>

休日当番医・薬局

(当番医)9:00~16:00
(薬局)9:00~17:00

- 1月1日(祝)
 三澤整形外科スポーツクリニック ☎250022
 アイン薬局原町店 ☎267825
- 1月2日(土)
 大町病院 ☎242333
 調剤薬局梅田くすり屋 ☎225060
- 1月3日(日)
 三澤内科ハートクリニック ☎253511
 アイン薬局原町店 ☎267825
- 1月10日(日)
 小野田病院 ☎241111
 渡辺薬局 ☎233846
- 1月11日(祝)
 田村内科医院 ☎461233
 調剤薬局けやき原町店 ☎257071
 そうごう薬局鹿島店 ☎461421
- 1月17日(日)
 南相馬中央医院 ☎243355
 南相馬ひまわり薬局 ☎240088
- 1月24日(日)
 絆診療所 ☎269699
 屋代薬局 ☎228469
 かしまアイ薬局 ☎264950
- 1月31日(日)
 しんどうクリニック ☎220600
 あさひ薬局 ☎252881

休日歯科当番医

9:00~16:00

- 1月1日(祝)
 グリーン歯科(相馬市) ☎355112
- 1月2日(土)
 鈴木歯科医院(原町区) ☎263232
- 1月3日(日)
 馬陵歯科診療所(相馬市) ☎361888
- 1月10日(日)
 斉藤歯科医院(相馬市) ☎362625
- 1月11日(祝)
 くまがみ歯科医院(原町区) ☎253443
- 1月17日(日)
 原田歯科医院(相馬市) ☎352557
- 1月24日(日)
 廣瀬歯科医院(原町区) ☎232207
- 1月31日(日)
 山下歯科医院(相馬市) ☎386497

水道修理当番

鹿島区

- 鹿島水工(株) ☎464110
 (株)公水設備 ☎462824
 (有)柴田設備 ☎462075
 堀内組 ☎463460
 多田設備 ☎463036
 福相建設(株) ☎465531

小高区・原町区

- 市管工事協同組合
 ☎080(1849)7308
- 1日~15日
 伊藤冷機工業(株) ☎220101
- 16日~31日
 (有) N S K ☎228486

◆各種相談◆

- ◆行政相談会
 14日(木)10:00~正午
 市役所本庁舎1階
- ◆弁護士何でも相談会
 ※要予約、祝日を除く
 毎週木曜日17:00~19:00
 市役所本庁舎1階
- ◆専門家による何でも相談会
 ※予約優先、1月5日(火)と祝日を除く
 毎週火曜日 司法書士・行政書士
 毎週水曜日 弁護士・税理士
 毎週金曜日 弁護士
 各14:00~16:00
 市役所本庁舎1階

- 市民課 ☎245235
- ◆生活困窮者出張相談
 14日(木)、28日(木)9:30~11:30
 市役所東庁舎1階
 市社会福祉協議会 ☎243415
- ◆原子力損害賠償に関する
 休日相談会
 23日(土)9:30~12:30
 市役所西庁舎1階
 被災者支援課 ☎245337
- ◆もの忘れ相談会
 ※要予約
 8日(金)9:30~11:30
 市役所東庁舎2階
 長寿福祉課 ☎245239
- ◆認知症のひとと家族のつどい
 16日(土)13:30~15:30



お知らせ

住宅応急修理制度

市では、令和元年東日本台風および一連の大雨で被害を受けた住宅の住宅応急修理制度を設けています。

間もなく申請期限を迎えますので、期限までに申請をお願いいたします。

対象

令和元年東日本台風および一連の大雨で被害を受けた住宅が、り災証明書で半壊または大規模半壊、準半壊と判定された方
※住宅以外は対象外です。

補助額 最大59万5000円

申請期限 12月31日(木)

申込方法 窓口

申込書配布先

窓口、市ホームページ

申込先・問合せ

建築住宅課 ☎245255



旧避難指示区域内の現状などに関する市民説明会

市では、旧避難指示区域内の現状などについて市民説明会を開催します。

とき 令和3年1月11日(祝)

13時～14時15分

ところ ゆめはっと

対象

旧避難指示区域内にお住まいの方またはお住まいだった方など

問合せ 被災者支援課

☎245223

廃炉・汚染水対策の取組状況説明会

経済産業省資源エネルギー庁では、廃炉・汚染水対策の取組状況の説明会を開催します。

当日は、原子力損害賠償・廃炉等支援機構、東京電力HD(株)が出席します。

とき 令和3年1月11日(祝)

14時30分～16時30分

ところ ゆめはっと

問合せ 危機管理課

☎245232



福祉

認知症サポーター養成講座

市では、認知症になっても安心して暮らせるために「認知症サポーター養成講座」と「認知症サポーターステップアップ講座」を実施しています。

サポーター養成講座では、認知症に関する知識と対応の仕方について学びます。ステップアップ講座は、地域で見守りなどの支援を行うために発展的な内容を学びます。

■認知症サポーター養成講座

とき 令和3年1月13日(水)

13時30分～15時

申込期限 令和3年1月7日(木)

84

84

84

84

84

84

認知症サポーターステップアップ講座

対象

認知症サポーター養成講座を受講した方(オレンジリングをお持ちの方)

とき

①令和3年1月27日(水)、②2月3日(水)

※時間はいずれも13時30分～15時

申込期限

令和3年1月21日(木)

共通事項

講師 原町区福祉会館

講師 臨床心理士

高橋 紀子氏

問合せ・申込先

長寿福祉課 ☎245239

84

84

84

84

84

84

84

84

84

84

84

84

84

84

84

原発賠償



被災者支援課
弁護士(常駐)
かねこ 幸慶

Q: ADRに申立てをしようと考えていますが、手続きが面倒ではないですか。

A: 東京電力への直接請求では認められない請求も、中立公正な国の機関であるADRへ申立てして和解案を作成し、東京電力から賠償を受けられることがあり、活用している方も増えています。

ADRに申立書を提出すれば、担当者から提出してほしい資料の連絡がきますので、最初から資料をあれこれと用意する必要はありません。

「申立書の作成が面倒では」と思われる方が多いのですが、市役所ではご自身で作成できる書式を用意して、窓口にお越しただければ作成を支援します。

ADRでも申立てを歓迎していますので、是非ご利用ください。利用は無料です。

問合せ 被災者支援課
☎245337

生涯学習



新しく出前講座と講師が登録されました

市教育委員会が展開している生涯学習まちづくり事業の出前講座に新たな講座と講師が加わりましたので紹介します。

出前講座の利用方法は、「まちづくり出前講座メニュー表」**「であい・ふれあい・学びあい情報誌」**「市ホームページ」でご確認ください。

①講師

五賀 朋子

講座名

無料デザインアプリCanva活用術、100均グッズで始める自宅カスタマイズ

②講師

市社会福祉法人連絡会

講座名

「ふくしの仕事」について

③講師

古川 勲

講座名・対象

●楽しい社交ダンス
5～8歳の方

●シェイプアップ

社交ダンス

18～60歳の方

問合せ

原町生涯学習センター

☎245322

募集



施設めぐり

市では、市内の公共施設をバスで巡って見学し、市政への理解を深めてもらう「施設めぐり」を開催します。

新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、参加人数を減らして開催します。福島ロボットテストフィールドや消防・防災センターなどを巡り、昼食は小高交流センターで取る予定です。食事は各自でご用意・ご負担いただきます。事前にお申し込みの上、ご参加ください。

とき 令和3年1月22日(金)

9時～14時

定員 10人程度

申込期間

令和3年1月4日(月)～

1月8日(金)

ところ

ゆめはつと駐車場集合

対象

市民の方(小学生以下は保護者同伴)

申込方法

電話、ファクス、メール(住所、氏名、性別、年齢、電話番号、緊急連絡先電話番号を明記)

申込先・問合せ

総務部秘書課

☎245216 ㊟237425

✉hisho@city.

minamisoma.lg.jp

食生活改善推進員養成講座

市では、食生活を通じて健康づくり活動を行う食生活改善推進員を養成します。

市内では、約50人の食生活改善推進員が活躍しています。ご自身や家族の健康づくりのために受講してみませんか。

とき

令和3年1月15日(金)

13時30分～開講(全6回)

ところ 原町保健センター

定員 10人(先着順)

募集期限 12月28日(月)

申込先・問合せ

健康づくり課 ☎233680

相馬地方市町村会講演会

相馬地方市町村会では、相馬市出身で日本弁護士連合会会長の荒中氏による講演会を開催します。

とき

令和3年1月13日(水)

13時30分(開場13時)

ところ

相馬市民会館(相馬市)

入場整理券配布先

市民課、各区役所市民総合サービス課

問合せ 相馬地方市町村会

☎354021



荒中氏

お知らせコーナー

▶令和3年1月1日(祝)10時～

元旦イベント「神楽舞披露」

ところ 野馬追通り銘醸館

問合せ 野馬追通り銘醸館 ☎268040

▶令和3年1月4日(月)

中止 相馬小高神社はしご乗り奉納

問合せ 県鷹土木工業連合会

相双支部事務局

☎090(4637)5249

▶令和3年1月31日(日)まで

消防団への応援メッセージ 「Fireエール五・七・五」募集

問合せ 県消防協会 ☎0245 225974

市消防団出初式

市では、令和3年出初式を1月11日(月)に開催します。団員召集のため、当日7時にサイレンを鳴らします。また、式典前に消防車両などによるパレードを行います。一時通行止めになる場合がありますので、ご協力をお願いします。

出初式

と き 令和3年1月11日(月)10時～
と ころ ゆめはっと

○小高区団パレード

と き 8時30分～
と ころ 貴船神社～浮舟ふれあい広場～
浮舟文化会館

○鹿島区団パレード

と き 8時45分～
と ころ かしま交流センター～江垂交差点

○原町区団パレード

と き 8時45分～
と ころ 原町二小～ゆめはっと



子どもと関わる
仕事がしたい！
でも資格も経験もないし…



ブランクがあるけど、
保育施設で
もう一度働きたい！

その思い 市保育士等人材バンクが繋がります

市では、保育施設で働くことに興味がある方の不安を解消し、保育施設への就職につなげる「市保育士等人材バンク」を創設しました。

年齢や経験、資格などは問わず、どなたでも登録できます。登録できる職種は保育士や幼稚園教諭のほか、看護師や栄養士、調理員、保育補助員などです。

市は、登録者から希望する職種や勤務時間などのニーズを聞き取り、希望に合う職場を提案します。

なお、職場体験など、施設や業務の雰囲気を知る機会も設ける予定です。詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。
問合せ こども育成課 ☎ 245242

ふくしま駅伝応援ありがとうございました

第32回ふくしま駅伝が11月15日、郡山市～福島市の9区間、50.2キロメートルのコースで開催されました。

本市チームは2時間46分15秒の記録で、令和元年よりも1位順位を上げて総合17位、市の部では令和元年より2位上昇して8位の成績でした。

選手を応援してくださった市民の皆さん、ありがとうございました。

問合せ スポーツ推進課 ☎ 2124

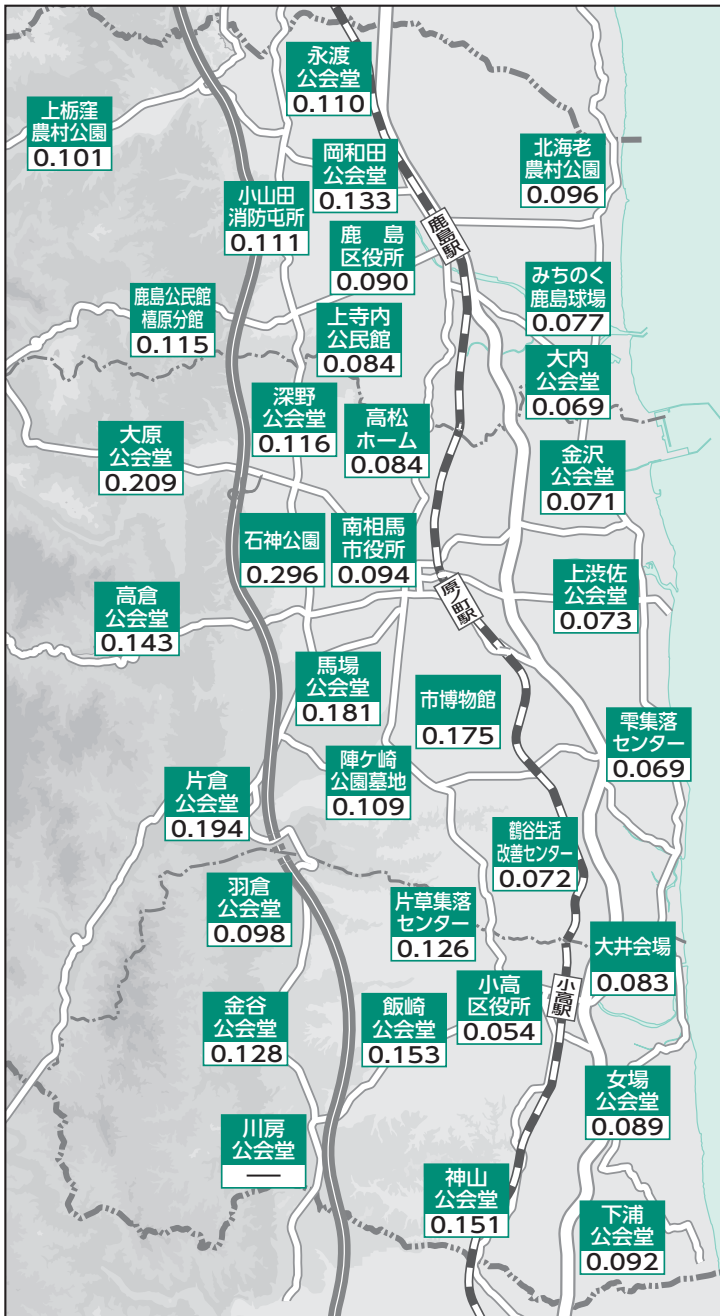


環境放射線モニタリング結果

問合せ 生活環境課 ☎ 5 2 3 1

市内の空間放射線量率を掲載しています。

※測定日時は11月23日正午、単位はμSv/h、地上1m地点で測定



※市内約270カ所の測定結果が原子力規制委員会ホームページで公開されています。

旧避難指示区域などの人口

問合せ 被災者支援課 ☎ 5 2 2 3

【令和2年10月31日現在】

(人)

区 域 名	住民登録	市内居住状況	
		旧避難指示区域内	旧避難指示区域外
旧避難指示区域内	7,771	4,306	1,031
旧避難指示区域外	51,470	0	49,464
合 計	59,241	4,306	50,495

住民登録状況は住民基本台帳、居住状況は避難者情報を基に算出しています。

大気浮遊じんモニタリング結果

問合せ 生活環境課 ☎ 5 2 3 1

ちりやほりに付着した放射性物質の飛散状況を調べるため、市内10地点で収集した大気1mあたりの放射性物質の濃度を測定しました。

測 定 地 点	セシウム	放射能濃度 (mBq/m ³)	
		11/4~11/11	10/28~11/4
小高区	川房 公会堂 (川房)	134	不検出
	137	0.021	0.049
鹿島区	金房 小学校 (飯崎)	134	不検出
	137	0.027	0.029
原町区	塚原 公会堂 (塚原)	134	不検出
	137	0.051	0.027
鹿島区	鹿島 区役所 (西町)	134	不検出
	137	0.023	0.017
鹿島区	鹿島区3-3消防屯所 (南海老)	134	不検出
	137	0.020	0.020
原町区	横川 ダム (馬場)	134	不検出
	137	0.039	0.039
原町区	原町保健センター (小川町)	134	不検出
	137	0.037	0.036
原町区	高平生涯学習センター (下高平)	134	不検出
	137	0.023	0.045
原町区	市立総合病院 (高見町)	134	不検出
	137	0.049	0.031
原町区	大原 公会堂 (大原)	134	不検出
	137	0.055	0.032

※「不検出」とは検出限界値未満を示します。検出限界値はおおむね0.02~0.03mBq/m³です。

渡邊正己京都大学名誉教授 (市放射線健康対策委員会委員長)による解説

市内の大気浮遊じん中のセシウム137濃度は、平均値が0.03mBq/m³と極めて低い濃度であり、健康影響について心配はいりません。

新型コロナウイルスは放射性物質と同じように目に見えませんが、その影響は“あっ”という間に世界中に広がって、死者数も140万人に迫り、日本では第3波が押し寄せて一向に収まる気配がありません。こうした危機から自分の身を守るためには、原発事故の時に学んだように「目の前に展開される状況を科学的・論理的に理解し、知り尽くす」ことに努めたいものです。

水道水のモニタリング結果

問合せ 鹿島区/相馬地方広域水道企業団 ☎ 1020
小高区・原町区/水道課 ☎ 3547

(単位: Bq/kg)

対 象 施 設	検 査 日		
	11月25日	11月23日	11月20日
小高区	第1 浄水場	不 検 出	不 検 出
	第2 浄水場		
	小高北部簡易水道浄水場 小高西部簡易水道浄水場		
原町区	牛越 浄水場	不 検 出	不 検 出
	大谷 浄水場 矢川原 浄水場		
鹿島区	大野台 浄水場	不 検 出	不 検 出
	鹿島第2水源地		

※「不検出」とは検出限界値未満を示します。検出限界値はおおむね1 Bq/kgです。

国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料

新型コロナウイルス感染症の 影響による減免

市では、新型コロナウイルス感染症の影響で傷病を負った世帯の方や、事業収入などが減少した方の国民健康保険税と介護保険料、後期高齢者医療保険料を減免します。

詳しくは市ホームページでご確認いただくか、お問い合わせください。

申請期限 令和3年3月31日(水)

国民健康保険税

減免対象

次のいずれかに当てはまる方

- 新型コロナウイルス感染症の影響で世帯主が死亡または重篤な傷病を負った世帯の加入者の方
- 新型コロナウイルス感染症の影響で世帯主の事業収入などが減少した世帯の加入者の方

事業収入などが減少した場合の要件

次の全てに当てはまる場合

- 令和2年の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの減少額が令和元年の額の3/10以上の場合
- 世帯主の令和元年分の合計所得金額が1,000万円以下の場合
- 減少が見込まれる所得（事業収入など）以外の令和元年の所得金額が400万円以下の場合

問合せ 税務課 ☎④5 2 2 6

介護保険料

減免対象

次のいずれかに当てはまる方

- 新型コロナウイルス感染症で世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第一号被保険者の方
- 新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の事業収入などが減少し

た第一号被保険者の方

事業収入などが減少した場合の要件

次の全てに当てはまる場合

- 令和2年の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの減少額が令和元年の額の3/10以上の場合
- 減少が見込まれる所得（事業収入など）以外の令和元年の所得金額が400万円以下の場合

問合せ 長寿福祉課 ☎④5 3 3 4

後期高齢者医療保険料

減免対象

次のいずれかに当てはまる方

- 新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者の方
- 新型コロナウイルス感染症の影響で世帯の主たる生計維持者の事業収入などが減少した被保険者の方

事業収入などが減少した場合の要件

次の全てに当てはまる場合

- 令和2年の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかの減少額が令和元年の額の3/10以上の場合
- 世帯主の令和元年分の合計所得金額が1,000万円以下の場合
- 減少が見込まれる所得（事業収入など）以外の令和元年の所得金額が400万円以下の場合

問合せ 市民課 ☎④5 2 3 3